福祉のまちづくりとボランティア 特集

住民参加型福祉サービスとは…

検討の必要性と取り組み

私たちの社会は、人口の高齢化や核家族化・少子化などの進展により、社会福祉サービスの要求も多種多様になり、これまでの公的サービスの提供だけでは住民の福祉ニーズに十分応えられない状況になっています。

こうした新たな時代の社会的要求に対応するため、地域住民の参加による新しいサービス供給の形態が生まれています。

これは、地域の中で、日常生活で困っているかたに対して、地域の人々の中から参加した「協力会員」による有償の家事援助等のサービスを積極的に提供し、その生活を支援するものです。

高齢になっても、住み慣れた地域社会の中で近隣や知人・家族とともに、豊かな人とのかかわりの中で暮らし続けるために必要な「在宅福祉サービス」を手軽に利用できるようにすることを目的とした組織です。

狭山市では、住民参加による在宅福祉サービスのあり方についての学習会を開催し、その参加者による検討委員会を発足させ、具体的な内容について検討を開始しました。

時間預託制度（タイムダラー）とはどんな内容ですか

一般的には、福祉サービスにボランティアとして参加した際、金銭による報酬のかわりに、サービスの提供を時間として貯蓄しておき、自分や家族が介護を必要としたとき、その貯蓄した時間だけサービスが受けられる制度です。

タイムダラーは、日々の生活の中で「できる時にできる事をする」人と人との助け合いの制度なので、福祉の面だけでなく、コミュニティづくりにも役立ちます。また、障害者や高齢者など不利な条件を持つ人が、依存者になるのではなく、自分自身もボランティアができ、社会貢献ができるという長所があります。

住民参加による在宅福祉サービスの組織は

住民参加型在宅福祉サービスの供給組織にはさまざまなものがありますが、事業主体（団体）を中心に大きく4つに分けることができます。

①関心をもった市民の手による自発的な活動として出発した、ボランティア性の強い、草の根的な活動。

②市町村自治体が設立に関与し、独自の組織化を図っているもの。

③地域組織化活動の1つとして住民参加による在宅福祉サービスの実戦を基盤とし、事業化したもの。

④生活協同組合・農業協同組合などが、その本来事業の延長線上で在宅福祉サービスに取り組むもの。

※狭山市は、この「住民参加による在宅福祉サービス」の組織化を基本に、行政や企業・市民とのパートナーシップによるサービス提供機関の設立をめざしています

住民参加型在宅福祉サービスの特徴は

住民参加型在宅福祉サービスは、サービスが有償や時間預託制度などにより提供されることによって、市民だれもが参加できることが大きな特徴です。具体的には次のようになります。

①サービスに携わる人と利用者との間に一定の金銭や利用券を介在させることにより、利用者が必要以上に気兼ねすることなく、サービスが受けられます。

②利用者の声が、サービス提供者の活動などに反映しやすくなります。

③サービス内容の水準を保持し、継続的に提供できます。

④地域の日常的な生活の中に潜在している社会的介護力を発掘し、コミュニティづくりをめざす活動です。

⑤公的サービスで補いきれない分野の在宅福祉サービスを提供することが期待され、サービス内容に厚みが加わります。

サービスの内容は（例えば）

・家事援助サービス

掃除・買い物・食事の支度・洗濯・薬取り・庭の手入れなど自立した生活を送るために必要な援助

・介護サービス

介護を必要とするかたへ、身の周りの世話・通院の介助や介護しているかたへの話し相手などの援助

・子育て支援サービス

産前・産後の手助け、介護者の突然の病気のときなど、必要な支援サービス

「住民参加による在宅福祉サービス学習会」の受講生から寄せられたご意見を紹介します

●狭山市に来て20年、私ども周辺の生活形態も様変わりし、「自分たちの老後は自分たちの支え合いで」と考えるようになりました。そのための選択肢が公私ともに、さまざまなシステムであってよいと思います。

●「住み慣れた地域で暮らし続けたい」全く同感です。この機会に自己啓発と助け合い活動を、生活の中で余裕のある時・足りない時に活用できる「時間預託ボランティア」は大賛成です。老いによる生活の不安を補い合い、明るく生活できたらと願っています。

●子育ての支援を考えている立場から福祉公社が地域コミュニティの役割を果たせるように応援していきたいと思います。ボランティアの意味を子どものころから根づかせていけたらと思います。

●受ける立場にある人の選べる福祉サービスがあってもよいのではないでしょうか。その一つに住民参加による福祉サービスは現在でも狭山市に必要ですし、その実現を願っています。

●自分の老後は住み慣れた地域で暮らせるのでしょうか。介護の手が必要となったら年金生活者でも可能でしょうか。福祉公社には大いに関心を持っています。

狭山市長　**町田　潤一**

地域で支えあうことのできるまちづくりをめざして

現在、私たちを取り巻く社会環境は高齢化や少子化、核家族化などが進行しています。特に、総人口に占める65歳以上の人口の割合が、25％を超え4人で1人の高齢者を支える超高齢社会の到来について、総務庁では、２０２０年と予測していた年代を２０１５年まで早めています。

狭山市における高齢化率は9・9％（6月1日現在）で、全国における割合の15・6％（9月15日、総務庁推計）と比較しますとまずまず若い市民が多い状況となっています。しかし、この割合が7％（高齢化社会）から14％（高齢社会）になるまでの期間を見ますと全国で25年かかるのに対し狭山市では15年という急激な速さで進行することが予測されています。

このような状況では、よほどの条件に恵まれないかぎり、援護が必要になったとき、自立を支える在宅介護のすべてを家族に期待することは困難になります。しかし、だれもが、どんな状況になっても人間らしく自立し、豊かな人とのかかわりの中で、住み慣れた地域社会において暮らし続けたいと願っています。

狭山市は、このような要望に応えるため、家族などの私的な介護のみに依存せず、社会的に支えることを基本として市民だれもが参加でき、「いつでも・どこでも・だれでも」が利用できるサービス、住み慣れた地域で暮らし続けるための支援、総合的なサービスの提供をめざし、その基盤整備に努めています。特に、今年度策定を進めている障害者計画の見直しや、老人福祉計画に位置づけられている諸施策の充実に積極的に取り組んでいるところです。

しかし、福祉要望はますます多様化、個別化するとともにさらに質の高いサービスが求められています。

これらの要望を実現するためには、それぞれにできることをできるときに力を出し合い、地域で支え合うことが重要です。そのためには、住民全体がさまざまな問題を自らのものとして考え、自主的、主体的に地域福祉の課題に取り組むボランティア活動が重要な役割をもっています。そしてさらに、それらのかたと行政のパートナーシップによる在宅福祉サービスの充実が求められています。

来るべき21世紀の社会は、お互いが支え合ってこそ、豊かな地域社会がつくられると信じています。これからの新しい地域福祉をみんなで一緒に考え、一緒につくりあげていこうではありませんか。

できることから気軽に実行

ボランティア活動をするかた、ボランティアを受けるかた、それぞれが個人として自立し、支えあっている姿。そして企業でも、一市民という立場に立ち「やさしさ」をもった社会貢献の取り組みや、住民参加型福祉サービスの考え方をご紹介しました。

みなさん、たとえ行動の一つひとつは小さくても「だれかの、何かの役に立ちたい。」そんな気持ちが集まってときが流れていくようなまちに住みたいと思いませんか。そしてそれは、夢とあきらめてしまってはいつまでも実現しません。市民、企業、行政が一個人に立ち返り、それぞれにやさしい気持ちで「できること」を考え、分担していくことが大切です。

だれもが「あたりまえに暮らせるまち」への第一歩として福祉について考え、できることからはじめてみませんか。

問い合わせは

社会福祉課へ内線６５６

社会福祉協議会へ ☎54－０２９４

編集責任は

秘書広報課・広報係へ内線３８６